

入学願書・調査書記入上の留意事項

宮城県立古川支援学校

《入学願書》

- 1) 入学願書は本人及び保護者（保証人）が記入する。ただし、本人が記入できない場合は、保護者（保証人）が記入する。
- 2) 氏名等については、戸籍の原本どおりに記入する。
- 3) 保護者欄には、生徒に対して親権を行う者を、親権を行う者がいないときは後見人を記入する。
- 4) 特別支援学級種別は知的、情緒、病弱等と書く。
- 5) 出身学校欄の「平成・令和」及び「卒業見込・卒業」については、該当する方の文字を○で囲む。
- 6) 保護者の現住所が本人の現住所と同じである場合は、「本人に同じ」と記入する。
- 7) 誤記を訂正する際は、訂正印を押して訂正する。

《調査書》

◆記入上の全般的留意事項

- 1) 調査書には令和3年11月30日までの事項を記入する。
- 2) 数字は、すべて算用数字を用いる。
- 3) 誤記を訂正する際は、記載責任者が訂正箇所を二重線で消し、訂正印を押して訂正する。
- 4) 「卒業見込・卒業」と「平成・令和」については、該当する文字を○で囲む。
- 5) 該当する事項がない欄は斜線を引く。
- 6) 「有・無」については、該当する方の文字を○で囲む。

◆各欄記入上の留意事項

- 1 「志願者」の欄について
 - 1) 「通常・特別支援学級」は、該当する方の文字を○で囲む。古川支援学校 卒業又は卒業見込の者については、二重線を引く。
 - 2) 期日については、「○年3月31日」と記入する。
- 2 「保護者」の欄について
 - 1) 「志願者との続柄」は、「父」「母」のように記入する。
 - 2) 保護者の現住所が志願者と同じ場合は「志願者に同じ」と記入する。
- 3 「障害の状況」の欄について
 - 1) 「障害名」は、「知的障害」と記入する。ほかに併せ有する障害名（学校教育法第22条の3で示されている視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱）がある場合には、併記する。「診断を受けた機関等」の欄には、病院名又は相談機関名も記入する。
 - 2) 「障害者手帳等」は、該当するものに☑をし、療育手帳については、AかBのあてはまるものを○で囲む。また、次の更新年月も記入する（平成、令和の元号は手帳記載のとおり記入する）。
 - 3) 「診断名等」は、「自閉症」、「ダウン症候群」、「てんかん」等の診断があれば記入する。
 - 4) 「発作等」は、てんかん発作等が頻発するものについては、その頻度を記入する。
(例) 一日に2～3回、一年に数回程度等
 - 5) 「服薬」は、服薬がある場合は「抗てんかん剤」のように何の薬か分かるように記入する。
- 4 「検査の記録」の欄は、できるだけ新しいものについて記入する。2年以内の記録が望ましい。
- 5 「身体状況」について
 - 1) 今年度の状況について記入する。
 - 2) 聴力については該当する方を○で囲む。

3) 現在の健康状態について、「体育の授業(マット運動)で前転をしないようにする」など、学校生活に制限があれば記入する。

6 「出欠状況」の欄は、欠席日数と事由について、指導要録から転記する(授業日数や出席停止・忌引き等の日数は記入しない)。

7 「学習の記録」の欄について

1) 各教科等について、これまで学習した内容及び習得状況について具体的に記入する。

2) 各教科等を合わせた指導の形態で評価する場合は、学習指導要領に示す各教科等の目標・内容に照らし、各教科等の評価の観点を踏まえ、個別の指導計画等で具体的に定めた指導内容、実施状況を文章で端的に記述する。その際は、文章の最後に(生活単元学習)や(作業学習)などと指導の形態を付け加えて記述する。

8 「性格・行動の記録」の欄は、本人の様子や今後の指導に参考になる事項について記入する。

9 「総合所見」の欄は、本校高等部への入学を希望している理由等について記入する。

《その他》

1 調査書は、本校ホームページよりダウンロードしてA3の書式で作成して提出すること。

古川支援学校ホームページ <https://furuyou.myswan.ed.jp/>